

6月は環境月間です

現在、地球温暖化や廃棄物の不法投棄などをはじめとする環境問題により、私たちの生活環境が汚染されていくことが懸念されています。

「環境の日」は、国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深め、積極的に環境保全活動を行う意欲を高めるため、環境基本法に定められているものです。

環境月間をきっかけに、環境保全の大切さについて認識を深め、私たち一人ひとりの生活を見つめ直してみましょう。

毎月第4土曜日は『平田村環境美化の日』

ごみのない快適な村づくりを目指し、一人ひとりがきれいな村づくりを実践していくために、本村では毎月第4土曜日を「平田村環境美化の日」として定めています。

住宅周辺の美化活動やごみ収集所周りの清掃活動等にご協力をお願いします。



廃棄物の不法投棄をなくそう！

○不法投棄ってなに？

- ①捨ててはいけない場所に捨てること
- ②捨ててはいけない物を捨てること
- ③捨ててはいけないときに捨てること

これらは、法律で禁止されています。

違反した場合、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処せられることがあります。（法人は、3億円以下の罰金。未遂行為も対象となります。）



不法投棄は悪質な犯罪です。不法投棄の行為者が発見・特定された場合は投棄した者等に廃棄物の撤去を要求しますが、投棄した者が見つからない場合は、土地の所有者、管理者が処分の責任を負うことになります。（廃棄物処理法第5条による）

不法投棄を放置しておく、さらなる不法投棄を誘発し、良好な生活環境を阻害する恐れがありますので、土地の占有者や管理者の方は日頃から不法投棄への対策を徹底しましょう。

不法投棄防止策の一例

- 周囲にネットやロープを張る等囲いを設け、侵入されないようにする。
- こまめに足を運び、草刈りや枝払いを定期的に行い、清潔を保ち、状況確認をする。
- 近隣の方と協力し、不審者や見慣れない車に目を光らせ、情報を共有する。

自分の管理する敷地内に不法投棄された物を公共の場へ動かす行為も不法投棄と同等の扱いになりますので、絶対に行わないでください。

不法投棄は、景観の悪化、害虫の発生、有害物質による土壌や地下水の汚染など、生活環境に大きな影響を引き起こし、元の状態に回復させるには莫大な費用と長期の時間が必要になります。

本村では、日頃から巡視員が地域を見守り、不法投棄の発見・防止に努めています。

豊かな自然を守るため、ゴミ捨てのルールを守り、不法投棄は絶対にやめましょう。



住民課 ☎55-3112

6月はシートベルト着用強化月間

毎年6月1日から30日までの1か月間は、シートベルト着用強化月間です。
後部座席を含めた全ての座席で、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図りましょう。



シートベルトをしていないと、3つの危険があります！

1 車内で全身を強打する。

時速60kmで壁などに衝突すると、高さ14mのビルから落ちるのと同じ衝撃を受け、全身がハンドルや前席、天井などにたたきつけられることになります。

2 車外に放り出される。

衝突の勢いが激しいと、車外に放り出され、路面に体を強打したり、後続車にひかれる可能性があります。

3 同乗者に被害を与える。

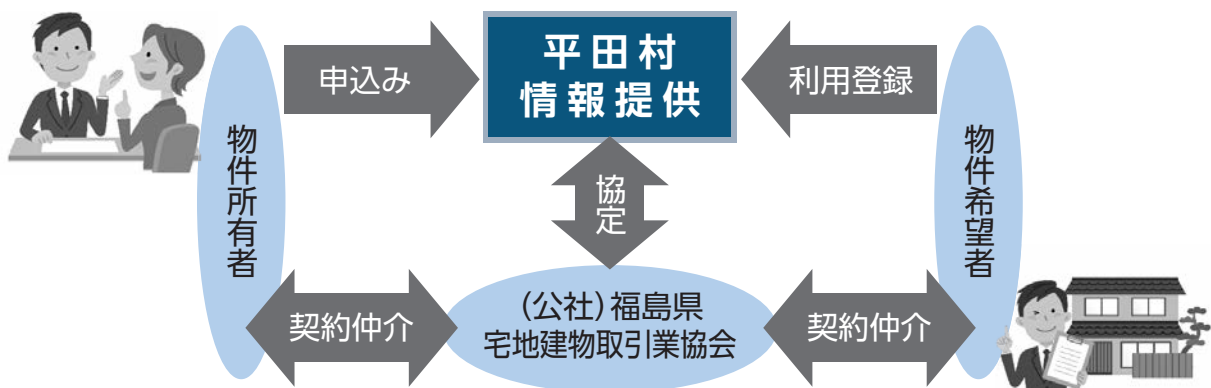
衝突の勢いで、後部座席同乗者が前の座席にぶつかり、前の席の人がシートとエアバックに挟まれ、頭に大けがをする危険性があります。

住民課 ☎55-3112

空き家・空き地バンクを利用してみませんか

空き家・空き地バンクとは、平田村内にある空き家・空き地の売却や賃貸を希望する物件所有者から、物件の情報を村に登録していただき、村ホームページ等へ掲載して利用を希望する方へ情報を提供する制度です。

※空き家・空き地とは、個人が居住等を目的として建築し、現に居住していない又は近く居住しなくなる予定の建物及び土地をいいます。民間事業者による売買又は賃貸を目的とした物件については登録することができません。



※契約仲介を希望する場合、経費がかかります。

企画商工課 ☎55-3115

～いつまでも きれいな川で～ 河川クリーンアップ作戦にご協力ください

7月4日、村内一斉に河川クリーンアップ作戦を実施します。

ふるさとの川を大切にして、清らかな水辺環境を守るため、今年も美化活動にご協力をお願いします。

産業建設課 ☎55-3116